

博士学位申請論文要旨

タイトル：Transfer and Causation: A Cognitive Construction Grammar Approach to English Ditransitive Constructions

(所有変化と使役：英語二重目的語構文への認知構文論的アプローチ)

文学研究科英文学専攻博士後期課程

19DC003 植田 正暢

(指導教授：川瀬 義清 先生)

本学位請求論文（以下、本論文）では、所有変化を表す二重目的語構文（所有変化二重目的語構文）（例：John gave his wife a diamond ring.）および使役を表す二重目的語構文（使役二重目的語構文）（例：Luke gave Emma a look at the ranch）を扱う。認知言語学の理論的枠組みの中でも特に Goldberg (1995, 2005)等で示された認知構文理論（Cognitive Construction Grammar）の枠組みを採用し、伝統的に用いられている母語話者および言語学者の内省による質的分析と、コーパスから採取したデータを統計的手法で処理して行う量的分析の両方の手法を用いて分析する。本論文では、具体的な事例から抽象化を行う用法基盤モデルに沿った分析を提示するが、その主眼は所有変化二重目的語構文や使役二重目的語構文の具体的な事例の意味的な特徴を明らかにするところにおく。はじめに、所有変化二重目的語構文の意味の多様性がどのような点において多様であり、また多様な意味の間の関連性をどのように捉えるのかを論じる。次に、使役二重目的語構文は、「推進力型使役」と「障壁型使役」がそれぞれどのような意味構造を持ち、2つの構文の関連性がどのように捉えられるのかを論じる。さらに、計量的な分析手法を用いて使役二重目的語構文に生じる許可動詞 (grant, refuse) と可能動詞 (allow, deny, permit) の特徴を明らかにする。

所有変化二重目的語構文はその意味の多様性をどのように扱うのかが論点の1つになってきた。意味の多様性とは、「譲渡の完了」(successful transfer of possession)を基準とすると、譲渡の完了を表さない構文もあるということを目指す。譲渡の完了とは、与えた物を受け手 (Recipient) が受けとった状態を指す。このような譲渡の完了に関する含意（以下、譲渡の含意）があるかどうかがあるかが所有変化二重目的語構文の意味の多様性の問題となってきた。Goldberg (1995)は、このような意味の多様性を二重目的語構文という形式に複数の意味が関連づけられるという「構文の多義性」の問題として扱い、譲渡の含意を持つ構文とそうではない構文があるとするすることで、譲渡の含意に関する差異を説明しようとした。これに対して、Rappaport Hovav and Levin (2008)などは、Goldberg が構文に付与した異なる意味は、動詞自体が持つ意味と密接に関連することを示し、動詞の意味が二重目的語構文の意味の多様性を決めるとした。本論文では、動詞の意味が二重目的語構文の意味の多様性を決めるという立場を取る一方で、動詞と構文の意味を厳密に区別することができないため、譲渡の含意が

動詞と構文のいずれにあるのかという議論はそもそも成り立たないとする。この背後には用法基盤モデル (Langacker (1987 等)) がある。このモデルでは、動詞と構文は常にインスタンスとスキーマ (具体的な事例とその一般化によって抽出される抽象的な構造) の関係にあり、ある動詞が特定の文型 (構文) に出現できるのは、その動詞の意味構造が構文の意味構造と合致するからと仮定する。Goldberg の枠組みでは、動詞は単純な意味構造を持ち、そこに構文から与えられる意味が加わることで文が産出されると考えられているが、動詞が構文のインスタンスであるとする、動詞の意味は構文の意味を具体化したものにすぎないとする必要がある。すると、これまでに考えられている以上に動詞は複雑な意味構造を持つことになる。たとえば、Goldberg は bake などの動詞を本来的に 2 つの項しか持たない他動詞として扱い、そこに二重目的語構文が構文の意味を加え、第 3 の項となる受け手の項をもたらすことによって二重目的語構文として生起することが可能になるとするが、本論文では動詞が持つ意味はフレーム意味的な知識 (あるいは百科事典的な知識) に照らし合わせて定義されるというフレーム意味論的アプローチを実践し、bake のような事例であっても動詞の意味として 3 つめの項に相当する要素が含まれると主張する。したがって、構文は動詞とは独立して存在するものではないという Langacker の主張を支持することになる。

このような理論的な前提をふまえて、譲渡の含意がどこから生じるのかを再検討する。まず、所有変化を表す動詞の中には(i)所有領域における変化のみを表す動詞 (例: give, lend, loan) と(ii)物理領域における位置変化を伴う所有変化を表す動詞 (例: throw, hand, take) があることを指摘した上で、所有領域の特性として所有変化は漸次的な変化でなく、断続的な変化であることを観察する。次に、断続的な変化を示すという特徴から所有領域における所有変化が起こった場合には必ず譲渡が完了することを論じる。いずれの動詞も所有変化を表す場合には所有領域における変化を表すことが必要条件となる。ただし、(ii)の場合、譲渡される条件として、譲渡される物が受け手の支配域 (dominion) に物理的に到達する必要がある。すると、譲渡される物が支配域に入った時点で譲渡は完了するが、譲渡完了後から実際に受け手が物を手にするまでの時差が生じる場合がある。このような事例があることが、先行研究における譲渡の含意をめぐる議論につながっていたことを指摘する。しかし、所有変化はあくまでも所有領域における変化であるとする、位置変化は付随的な条件と見なすことができるため、(i)も(ii)もともに所有領域における所有変化を表す、つまり一度所有変化が起これば、譲渡は完了するという解釈を共通して持つと言うことができる。

さらに、(i)と(ii)の動詞群と他の動詞群の関連についても議論する。作成・獲得動詞は譲渡の含意を持たず、いわゆる与格交替では to 与格構文ではなく、for 与格構文と関連性があることが知られている。そのため(i)-(ii)の動詞群とは異なる動詞群として扱われることもある。しかしながら、(i)-(ii)の動詞群と作成・獲得動詞は意図性において共通性が見られ、与える側は、(i)-(ii)の場合には物を移動させようとする時点で、作成・獲得動詞の場合は物を作成しようとする、あるいは入手しようとする時点で、すでに与える相手を想起している必要がある

ことを考察した上で、与える側の意図性を *prior intentionality* として一般化する。用法基盤モデルに則り、動詞と構文はインスタンスとスキーマの関係にあることを前提とすると、所有変化二重目的語構文のスキーマのうち、(i)-(ii)の動詞群は所有変化そのものを具体化した動詞であり、作成・獲得動詞は与える物の入手・作成の部分を具体的に肉付けした所有変化を表す動詞であることを示す。さらに、*promise, bequeath, intend* は意図性に関連する動詞であり、構文スキーマの *prior intentionality* を具体化する関係にあることも示す。

許可・可能を表す動詞群 *allow, deny, refuse* 等は所有変化二重目的語構文の一種として扱う先行研究もあるが、これらの動詞群の直接目的語には手で触れられるような具体物が生じないという特徴や間接目的語と直接目的語の間の関係が厳密な意味での所有関係としては定義できないという特徴から、所有変化二重目的語構文として扱うのではなく、使役二重目的語構文の一種として扱う必要があると論じる。

使役二重目的語構文は大きく直接使役と間接使役の2種類に分類することができる。直接使役と間接使役は使役表現全般を指す術語として用いられることから、本論文では二重目的語構文が表す直接使役を推進力型使役 (*driving-force type of causation*)、間接使役を障壁型使役 (*barrier type of causation*) と呼ぶ。推進力型使役とはビリヤードボールモデルによって捉えられる因果関係を指し、*Luke gave Emma a look* のような事例がある。この例では移動する物として見立てられた *a look* が Luke から Emma へ移動するという関係が成り立ち、視線の受け手である Emma は見られる客体として解釈される。一方、障壁型使役は人と物の間にある障壁の有無によって物にアクセスできる、あるいはできない関係を指す。たとえば、*Luke gave Emma a look at the ranch* という例では、Emma が牧場を見られるようにするために Luke は視界を妨げている障壁を取り除くという関係を表し、障壁が取り除かれた結果、Emma は牧場を見ることができるようになる。したがって、この関係では、Emma は見る主体として解釈される。

本論文では二重目的語構文がなぜ2種類の使役を表すことが可能なのかという問題にも取り組む。2つの使役は *CONTROL IS HOLDING* (コントロールすることは持つことである) というメタファーが関わっているという提案をする。このメタファーはある状況をコントロールしているか否かを表すことが一般的に知られているが、本論文ではこのメタファーを拡張させ、譲渡とコントロールの関係を捉えることを試みる。物の譲渡の経験的基盤を手で物を渡す事態にあると仮定する (cf. Newman (1996))。すると、手で物を渡す事態には、物を手で握って動かす側面と、物を手で握って落とさないようにする側面があり、このうち物を動かす側面が前景化されたものが推進力型使役につながり、物を握って落とさないようにする側面が前景化されたものが障壁型使役につながると主張する。つまり、推進力型使役と障壁型使役は同じ経験的基盤に根ざすが、異なる側面に光を当てた事態把握の仕方であるという主張をすることになる。

さらに推進力型使役と障壁型使役を直接目的語が表す行為・抽象的な概念と他の参与者と

の関係から捉え直し、推進力型使役では、抽象概念は主語に生じる使役者 (Causer) に由来する関係 (Causer-oriented relation) があるのに対して、障壁型使役では、間接目的語に生じる経験者 (Experiencer) に由来する関係 (Experiencer-oriented relation) であることを論じる。この関係は、直接目的語の名詞句が所有代名詞をとる場合には、その指示対象から明らかとなる。Causer-oriented relation の場合、直接目的語の所有代名詞は主語名詞句と同一指示となる (例: I gave her my look.)。一方、Experiencer-oriented relation の場合、所有代名詞は間接目的語名詞句と同一指示となる (例: People stepped out of my way to give me my look at her.)。許可・可能の動詞群を Causer-oriented relation と Experiencer-oriented relation という観点から捉え、許可動詞 (grant, refuse) は Causer-oriented relation を表す傾向があり、可能動詞 (allow, deny, permit) は Experiencer-oriented relation を表す傾向があることを明らかにする (例: He had denied Sheila her chance of university vs. I wanted to give you my permission to go out)。ただし、許可動詞の場合、直接目的語に伴って生じる to 不定詞や動名詞などの行為を指す表現が間接目的語と意味的な「主語と述語」の関係になる点を見落とすことができない。許可の意味フレームには、(I)許可を申請する段階、(II)許可を与える段階、(III)許可を受けて行為ができるようになる段階という3つの段階があり、許可動詞は(II)の段階をプロファイルしているが、(III)の関係も表す表現であり、それゆえに Causer-oriented relation と Experiencer-oriented relation の両方を表す性質があることを指摘する。

以上が主に内省に基づいた分析とその結論である。次に、許可・可能動詞群内の意味的な差異や許可・可能動詞群と give の間の意味的な差異について、the British National Corpus より採取したデータを用いて定量的な分析をすることで、本論文の主張の妥当性を裏付ける。各動詞に生じる直接目的語の延べ語数と異なり語数の比率 (Type-Token Ratio) を分析すると、give は許可・可能動詞よりも多くの種類の名詞と共起することが示された。このことは give が許可・可能動詞と比較して、表すことができる意味が広い、つまりより一般的な意味を持つ動詞であることの裏付けであると解釈できる。次に、能動態・受動態の出現数を許可・可能動詞の間で比較すると、許可動詞は有意に受動態に出現しやすことが判明した。この結果は、許可の意味フレームの特徴の現れと考えることができる。許可動詞の場合、(I)の段階があるため、動詞がプロファイルする(II)の段階に先行して、許可を申請する人が存在する必要がある。このことにより、許可を申請する人、つまり間接目的語名詞句の指示対象が先行文脈に生じやすくなり、結果として受動態の出現数の多さに結びつくことになる論じる。最後に、対応分析を用いて許可・可能動詞群内の違いと許可・可能動詞群と give との違いについて分析を試みる。許可・可能動詞群内については、各動詞と直接目的語に生じる名詞の組み合わせからなる頻度表をもとに対応分析を行った。その結果、Causer-oriented relation と Experiencer-oriented relation のいずれの関係を表しやすいのかによって許可動詞 (grant, refuse) と可能動詞 (allow, deny, permit) が区別され、また、肯定的な内容かあるいは否定的な内容かという極性によって、allow, permit, grant と refuse, deny に区別されることが明

らかとなった。従来の研究では、極性による区別は行われてきたが、許可動詞と可能動詞という意味的な違いによる区別は行われていなかった。本論文における分析結果はその区別が有意味なものであることを統計的にも裏付けるものとなる。次に、許可・可能動詞群と give との違いを確認するために対応分析を実施した。その結果、許可・可能動詞群と give は異なるクラスターを形成することが確認された。この結果は、従来、直観的に理解されてきた意味的差異を改めて確認する結果であることを示唆する。